

平成 28 年度第 3 回愛知県環境審議会廃棄物部会会議録

1 日時

平成 28 年 10 月 26 日（水）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

2 場所

愛知県自治センター 5 階 研修室

3 出席者

委員 3 名、専門委員 2 名

説明のため出席した者 16 名

4 会議の概要

（ 1 ）開会

ア 会議開催の定足数について

定足数を満たしていることが確認された。

イ あいさつ

堀部資源循環推進監

井村部会長

ウ 傍聴人について

傍聴人がいないことが確認された。

エ 会議録の署名について

井村部会長から、安田委員及び渡部委員が会議録署名人に指名された。

（ 2 ）議事

ア 愛知県廃棄物処理計画について

事務局から資料説明し、別記のとおり質疑応答が行われた。

（ 3 ）閉会

1 議事

(1) 愛知県廃棄物処理計画について

- ・資料 1 : 第 1 回・第 2 回廃棄物部会における委員意見への対応
- ・資料 2 : 愛知県廃棄物処理計画 (平成 29 年度 ~ 33 年度)(素案)
- ・資料 3 : 廃棄物処理計画策定に係る審議予定等

について、事務局から説明した後、質疑応答が行われた。

【井村部会長】

第 1 章の計画の策定は、食品廃棄物や災害廃棄物の項目が入り、新しい記述が増えている。

第 3 章は、次期計画素案と現計画を比較すると、現計画の「主な取組の実績・効果」で成果が書かれているが、次期計画素案では抜けていたり、新しい指標がでてきたり、継続的な比較ができない。現計画と全く同じでは、あまり良くないが、5 年くらいで一致しないものが多くなったことが気になった。

第 4 章は、「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量」の目標 500g や 40g 削減の対外的な説明について、一般の人が見て、「新聞見開き 2 枚程度」とか、「大きめのイチゴ 1 個」とかのイメージを、このような説明で良いとするか、決める必要がある。

まず、「主な取組の実績・効果」について、例えば、現計画のごみ発電施設のデータ、バイオマス堆肥化など、特にバイオマス系のものや、レジ袋有料化の取組を次期計画素案では削除しているが、必要ないとしたのか。

【事務局】

現計画で示される「3 (1) 3 R の促進」の主な取組の実績・効果の排出量、再生利用量等のグラフが、次期計画素案 P.42 の「3 (1) 3 R の促進」から抜けているという点については、現計画の施策体系に対応して、素案 P.48 の「3 (6) 施策推進に向けた横断的な取組」の主な取組の実績・効果で整理している。

また、現計画の「地球温暖化対策への配慮」の「ごみの発電施設の推移」は、次期計画素案 P.13 の第 2 章「焼却施設におけるごみ発電の状況」で、全く同じ表ではないが整理して、再掲はしていないという形をとっている。

なお、レジ袋有料化の取組は、素案に記載していない。

【井村部会長】

全部記載していないように見えるが、次期計画素案で落としたものもあるのか。

【事務局】

記載を削除したものもあるし、小型家電リサイクルなど新たに記載したものもある。

【井村部会長】

このような指標は、継続的に見ていくことが大事なことから、計画の度にその時に一番いい指標を出して、次の計画に落とすのが、良いかどうか気になる。

次期計画素案 P.44 の「3(2)循環ビジネスの促進」の主な取組と実績・効果と、現計画の「3(2)循環ビジネスの促進」の主な取組と実績・効果についても、細かいところが変わっている。

【事務局】

現計画では、循環ビジネスに関してエコタウンプランがあるが、廃棄物処理計画にあわせて現在改訂をしており、エコタウンプランの中身そのものも変わっている。エコタウンプランの位置付けが違うため、指標の取り方も現計画をそのまま継承するのは難しい。今後、検討する必要があると考えている。

【井村部会長】

指標はできれば同じような指標が良い。毎年継続していける指標ならば、それを残した方が良く、廃止した方が良くならば、その理由を整理した方が良く。

【事務局】

ご指摘については、整合を取ることで、指標はなくなっているものもあるので、その辺は見直しをして、次回までに整理する。

【新海委員】

今までの話の指標というのは、おそらく施策のことではないか。現計画と次期計画で違っているのは施策であり、指標に基づいて施策は展開されるので、次期計画は指標を明確にした方が良く、その指標を達成するための施策は変わって良いと思う。

次期計画素案 P.42 の「3取組の成果と課題(1)3Rの促進」でいろいろ書いてあるが、現計画の目標があり、それを達成するために施策を行い、数値が変わったというレポートの部分と、この素案はそれを受けて課題があり、次に課題に向けた指標があり、それを達成するための施策を展開する、というストーリーになっていると理解している。そこが、きれいにつながっていたほうが良い。

施策を実施したという記述はあるが、それに対して計画が達成しなければならない指標や、目標に対しての効果ではなく、数値が書いてあるが、今からそれを出すというのは大変なので、次期計画を作るときには、地域循環圏づくりに向けて、一般廃棄物の削減の見

直しと適正処理、監視指導、災害に力を入れていきたい。そのために、どういう指標を持つのか、その指標を達成するために、こういう施策を考えているというストーリーにしてはどうか。指標は変わってはいけないけれど、施策は変わっても良いと思う。指標を達成するために、エコタウンプランの施策は変わっていったと理解できるが、エコタウンプランを実施するための指標は変わってはいけないと思う。

【井村部会長】

「一人一日当たり家庭系ごみ排出量」500g というのは 割と明確な目標で、そのための施策は、循環型社会をつくるという定性的なものとなっている。新海委員はこの施策に指標と言われたが、例えば、何らかの施策と指標のセットがあり、いつまでに目標を達成したというのは正しいけれども、指標をつくれるだろうか。

現在は、評価するときには、このようなわかりやすい数字を出して「増えている」などを説明する形になっている。先に指標をつくって、何をモニタリングするか決めておいて、5年後に見直すことができれば一番良いと思うが、今のところそういう体系になっていない。

施策の取組の実績・効果を、何か数字で示そうと努力して、例えば、次期計画素案 P.45 の「適正処理と監視指導の徹底」として、立入指導の件数とか、電子マニフェスト普及率とか、優良産業廃棄物処理業者の認定件数とか、PCB廃棄物の処理台数とかを出して、確かに良い方向に行っているということを示した上で、適正処理と監視指導の徹底が進んだことを説明している。その手法は悪くない。

これらの項目はいろいろ工夫して出していると思うので、それでいくのなら、続けていくのは良いと思う。ただ、立入指導の件数 1,200 件を 2,000 件に増やしても良いというわけではないし、むしろ減った方が良いかもしれない。こうした数字は目標とか、指標でなくとも良いが、継続的に設定して、例えば適正処理と監視指導の徹底が確かなにより進んだと言えるようにすべきである。例えば、次期計画素案 P.46 の「廃棄物処理施設の整備の促進」の汚水処理人口普及率が増えたことで確かに整備が促進されたということが示されている。何度も言うが、評価指標と決めておいて、継続的に検証していくことを検討いただきたい。

【杉山委員】

例えば、素案 P.47 「地球温暖化対策への配慮」の主な取組の実績・効果として、発電設備の実際のデータや数字は、次期計画素案 P.13 に示されているということであれば、何かしら P.13 にデータがあることを、示してあるとわかりやすいと思う。

次に、「地球温暖化対策への配慮」という書き方が、少しひっかかる。現計画も配慮となっているが、配慮で良いのか。新しい段階へとどんどん世の中が変わっていくところで、循環型社会というような、温暖化対策は配慮で良いというスタンスではない。もう少し、

シンクロしていくという表現にして良いのではと思う。

また、「地球温暖化対策の実施が喫緊の課題」と書いているが、20 年位こういう表現をあちらこちらで拝見している。もちろん喫緊の課題であるが、次期計画では、私達はこういう捉え方をして、こういう施策を展開していくという、ギヤをアップしているというものがあると良いと思う。

【井村部会長】

そのことは次期計画素案 P.47 の課題で、「今後は、低炭素社会や自然共生社会との統合及びエネルギー源としての廃棄物の有効利用等を含めた循環共生型社会の構築に向けた取組を推進する必要がある。」となっており、先の計画の課題のような記述である。これが現在直面する課題で、現実にかう動き始めている、そういう感じで書いた方が良いと思う。

廃棄物のグラフと地球温暖化のサイクルは、実はすごくオーバーラップしている所が多い。正式に出すとこれは廃棄物、これは地球温暖化対策と、予算を一つとしても、それを一緒にすると行政的には困ることがあるのかもしれないが、実際の世界は二つ一緒にやらないといけない。廃棄物としての立場でというのもわかるのが、配慮というのは弱いかもしれない。

【事務局】

新海委員の言われたとおり、この課題を受けて、その施策の展開につなげている。

次期計画素案の P.36 第3章の構成、タイトルについては、現計画 P.53 の施策の1から6までのタイトルに対応している。施策5の「地球温暖化対策への配慮」というタイトルはそのまま持ってきて、現計画の進捗状況と課題ということで整理した。

杉山委員と井村部会長からの課題の書き方が古いというご指摘は、そのとおりであり、書き方を調整したい。

【新海委員】

次期計画素案 P.2 において、「低炭素社会や自然共生社会との統合に配慮しつつ」というがあるので、P.2 を含めて配慮で良いのか検討してはどうか。

【井村部会長】

「一人一日当たりの家庭系ごみ排出量の目標」500g については、どう説明しても、そんなに立派に説明できるものではないので、この記述で良いか。

【各委員】

意見なし。

【井村部会長】

第5章施策の展開について、次期計画素案 P.56 と現計画 P.53 の大きな違いは、「地球温暖化」は、現計画では施策5という一つの施策であったが、次期計画では施策2の一部に移ったこと。「非常災害時における処理体制の構築」は、現計画の施策3の一部であったが、次期計画では施策5となったこと。「海岸漂着物」は、現計画の施策3の一部であったが、次期計画では施策6に移ったこと。「産業廃棄物税の活用」は、現計画の施策6の(1)であったが、次期計画では無くなっていること。「3Rの促進」の「各種リサイクル法等の推進」も変わったこと。そのような違いはあるが、かなりの部分は同じである。例えば、「産業廃棄物税の活用」がなくなったのは、なぜか。

【事務局】

産業廃棄物税の活用は、次期計画素案 P.59、施策1「3Rの促進(4)県等の率先的取組の推進」の として入れてある。

【新海委員】

現計画 P.53 の施策体系図と、次期計画素案における取組の成果と課題を見ると、若干項目が違う。例えば現計画で、施策4「廃棄物処理施設の整備の促進(1)地域環境に配慮した廃棄物処理施設の整備の促進」は、次期計画素案 P.45(4)アの「適正な廃棄物処理施設の整備の促進」と違っている。計画と施策は違っているのは良くないと思う。

二つ目は、私が目玉施策だと思っている P.2 に記述がある「地域循環圏づくり」について、素案 P.56 の今回の計画のミッションである「施策の展開」にもう少し書いた方が良い。第3章で抽出した課題への対応と、第4章の目標の達成だけではないと思う。

三つ目は、第3章で抽出された課題に対して、新しい施策が全てを対応してないのではないか。どの課題がどれに対応しているかという、細かい表まではいらないが、特に取組と成果は、課題の対応のために作られた施策だと思うので、それがわかるようにした方が良い。この数字を達成するために、いくつかの取組を強化すると明示することで、現計画との違いが出るのではないかと思う。

【事務局】

新海委員からご指摘の件、チェックミスがある。現計画の「施策の展開」の施策の展開の かつこ番号と、次期計画素案の第3章が対応していないという趣旨と思われるので、修正させて頂く。

二つ目の「地域循環圏づくり」の指摘については、実は次期計画素案 P.60 の「施策2 循環ビジネスの振興」は、今後、「地域循環圏づくり」に変えたいと思っている。P.60 に書いてある資源循環高度化計画(仮称)が現在、策定中であるため、改めて第4回の部会には修正した形で提示したい。

三つ目のご指摘については、「取組を強化する」ことに対応したような説明が今回できていないことから、次回には、何が課題で、どのように評価、対応するのか、わかる資料をご用意したい。

【井村部会長】

次期計画について、細かいところのチェックが不十分であった。現計画 P.53 の施策の項目との整合性のチェックについてお願いしたい。

それから、次期計画で何をするか、特に施策 2 は「循環ビジネスの振興」となっており、その中に「低炭素」のことが入っているが、地域循環圏づくりや資源循環高度化と出すのであれば、そちらの方が魅力的かもしれない。いわゆる循環社会の高度化というコンセプトで今後進めるのであれば、資源循環であるが、温暖化、低炭素社会に配慮したというのは、わかりやすい説明となる。その当たり、検討をして頂いた方が良いと思う。

【安田委員】

具体的施策の最初の項目を 1 行で並べて書いてある。施策 1、3、4、6 が現計画とタイトルが同じで、わざと同じにしているのであれば良いが、中身も変わっているため、わざとでなければ、2～3 行にして書いた方が良いと思う。例えば 1 つだけ言うと、素案 P.68 施策 5 の「非常災害時における処理体制の構築 非常災害時における廃棄物の適正な処理に関する施策の推進等を進めます」というのは、同じことが 2 回書いてあるようなことから見直して頂きたいと思う。

【井村部会長】

現計画もそうであるが、施策を 1 行で書いており、わかりやすく簡潔に書くのには意味はあると思う。しかし、それが標題とあまり変わらない、動詞を付けただけという場合はどうかということである。

現計画と同じものもある。内容が大きく変わるものでない、継続なら仕方ないといえるが、継続の場合で同じことをしている場合は、無理矢理変えるのもどうかと思う。

基本的には同じで良いと思うが、新しくできた場合は新しいものを盛り込むという、メリハリを付けて頂きたい。

【安田委員】

個人的には何か、タイトルと同じことを書いているように思う。

【事務局】

部会長が言われたとおり、1 行でシンプルに書いた方が心に響いて良いと思うし、確かに 1 行で代わり映えしないという、ご指摘もありますので、考え方を整理して次回にお示ししたい。

【井村部会長】

計画をわかりやすく、いろいろな人にアピールしていくこともあるので、基本的には簡単な方が良いと思う。ただ、あまり簡単すぎると、もう少し情報がある方が良いかもしれない。この辺ご検討をいただきたい。

【渡部委員】

まず前計画 P.65 施策 6 (2) 「廃棄物処理や資源化状況の把握及び情報提供」であるが、おそらく素案施策 1 に盛り込まれたため、なくなったのだろうが、情報提供というのは施策推進に重要だと思うので、ぱっと見て、他の人がわかりやすいように、情報提供は情報提供で 1 つあった方が良いのではないかという印象を受けた。

その関係で、素案施策 6 のタイトルに、「情報の収集・発信」とあるので、もし、新しい方向で行くのであれば、(1)(2) の内容と異なるので、むしろいらないと思う。もし、残すのであれば、情報の収集・発信は入れて、情報提供は残した方が良い。もちろん重なることにはなるが、重なって悪いことも特にはないのではないかと思う。

もう一点は、新海委員と重なるが、「取組の強化」とか「新規取組」のマークについて、ぱっと見たところ、何でだろうと思うため、その理由を簡単にここで書くか、あるいは、第 5 章参照とか、何ページ参照というクロスリファレンスのような形で対応すると、杉山委員の指摘の表との関係もあるが、割と書くことも減って、一般の人が見るにはすごくわかりやすくなる。そういうところを入れていただければ良いのではないかと思う。

【井村部会長】

素案 P.70 施策 6 「施策推進に向けた横断的な取組」については、タイトルが、「情報の収集・発信、環境学習など、施策推進に向けて横断的に取り組みます」、現計画 p.53 だと「産業廃棄物税の活用」と「廃棄物処理や資源化情報の把握及び情報提供」、「環境学習及び普及啓発の推進」とある。

ここの「施策推進に向けた横断的な取組」というのは、産業廃棄物税はあったが、次期計画素案では抜いてしまったので、「廃棄物処理や資源化情報の把握及び情報提供」、「環境学習及び普及啓発の推進」だけが残る。しかし、今回、海岸漂着物が入ってきた。横断的といえるのか、ほかに入れるところがなかったのか。

【事務局】

「施策推進に向けた横断的な取組」の横断的という意味は、すごくわかりにくいのではないかという議論が根底にあった。役所で横断的というと、例えば、海岸漂着物も部局をまたいで、いわゆる建設海岸であるとか、農林海岸であるとか、いろいろ分かれている。

そういう意味で、現計画では、海岸漂着物は、適正処理に入っていたが、適正処理よりも、横断的で部局はまたがっているけれど、一体としてやっていくという位置付けでこちらに移動した。

「産業廃棄物税の活用」は、活用自体はいろんな部局で、産業廃棄物税を財源とした事業、例えば、あいくる材の活用などの建設部の事業もある。しかし、今回、産業廃棄物税自体が、使途ではなく、課税の観点からは、元々廃棄物の発生抑制とか、減量化とか、資源化の促進とか、埋立処分量の削減など、いわゆるその３Ｒの直接的な効果があるということで、３Ｒの県の率先的な取組に位置づけた。産業廃棄物税の活用自体は、横断的とは違うというようなことで再整理した。

現計画の施策６の中で書いてある項目の情報提供の中身は、横断的というよりは、その情報提供を行うというだけで、やっていること自体は正に廃棄物行政そのもののような内容であった。例えば、施策６（２）は、多量排出事業者に対して実績報告を求めて、インターネットで情報提供するという内容だが、これは法定義務であり、廃棄物行政そのものである。そういうようなものが多く並んでいたため、それぞれの適正化のところに配置した方が、どちらかという適切であり、横断的な施策ではないという整理をした。

【井村部会長】

産業廃棄物税は、３Ｒの促進の（４）で良いと思う。施策６の横断的な取組というのは大事であり、海岸漂着物もやろうと思えば横断的な取組になると思う。

【事務局】

例えば、素案 P.57「（１）県民の３Ｒの促進」のあいち食育いきいきプランは食品ロスの話だが、どちらかという横断的な話である。これは３Ｒで整理しているが、再掲というような形で、横断的な取組も書くことは可能かもしれない。

【井村部会長】

再掲というわけではなく、それぞれの部局でいろいろなところに関わっているということもあるため、もう少し戦略的な情報提供、戦略的な推進などをやるということにすべきである。何となくパンフレットをつくるなどの横断的とは言えないレベルの環境学習・普及とかではなくて、記述が重複するかもしれないが、もう少し、施策を打ち出すような横断的な書き方が出来たら良いと思う。

【新海委員】

今の話は、協働の部分だと思っていて、各主体が単体でやることの限界があって、組み合わせで横断的にやる取組や行為だと思う。横断的に取り組んだ方が効果的であるものに関しては、例えば、タイトルの下２行くらいで、環境学習や普及啓発も単体でやることも

あるけれども、部局もしくは、各主体の連携強化によって、実施するなど書くと良いと思う。

また、次期計画素案第 6 章、「廃棄物処理計画の推進」で、県民、事業者、行政といった関係者が適切な役割分担のもと、それぞれの主体が積極的な取組を実施するということに併せて、それぞれの各主体と一緒に組み合わせる必要な取組を行い、連携評価するということは、これからの時代には必要だと思う。(4) 県のところに、県民、事業者、市町村による取組に対する県としての支援や、各主体の連携などの言葉を入れると、より部局横断的な取組や主体が見えてくると思う。

【井村部会長】

ここに出ている横断的というのは、連携強化していろいろな主体が協力してやっていくということが大事であると思う。

【事務局】

本日頂いたご指摘を反映して、進めていきたいと思う。ありがとうございました。

以上